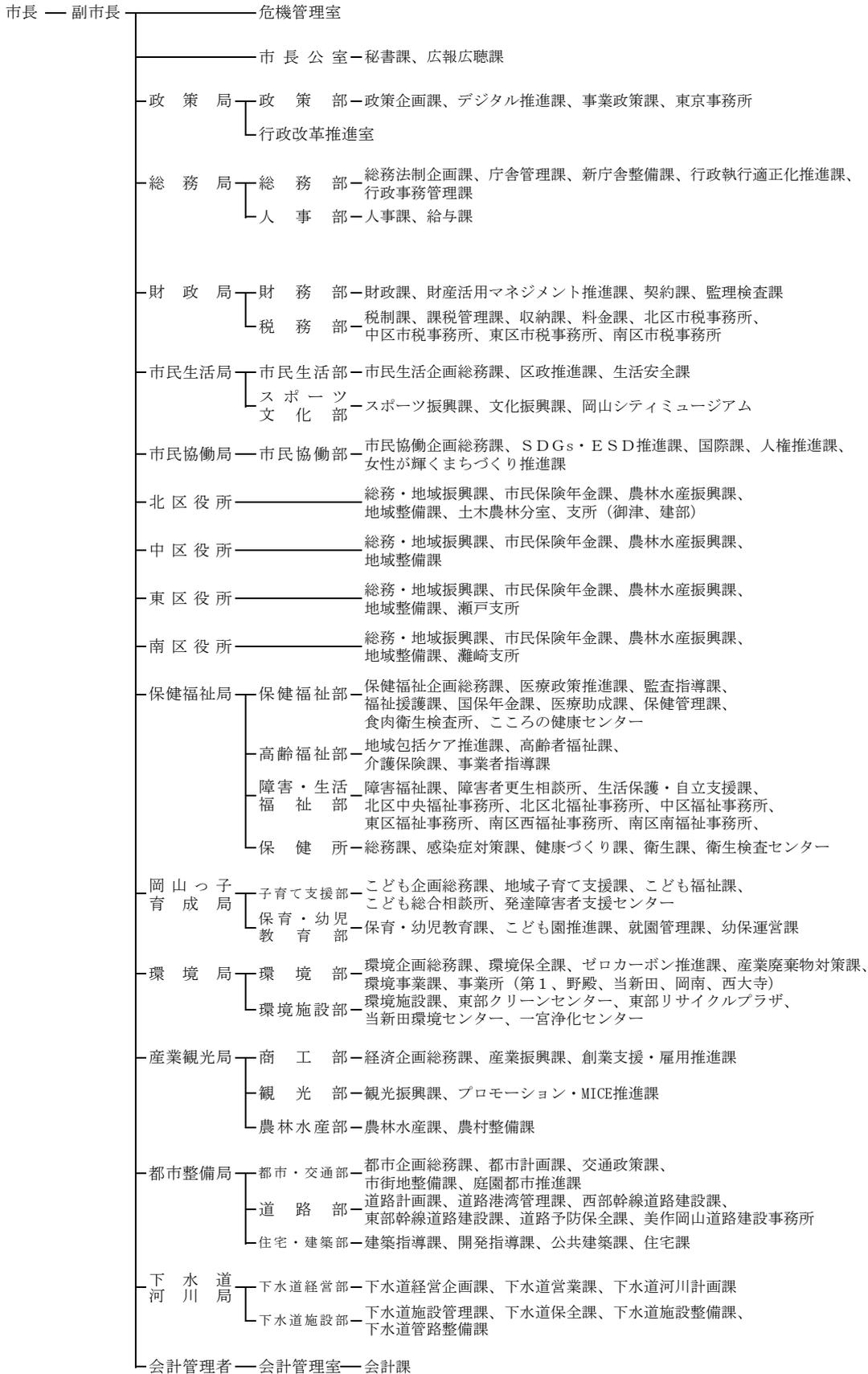


# 行政關係

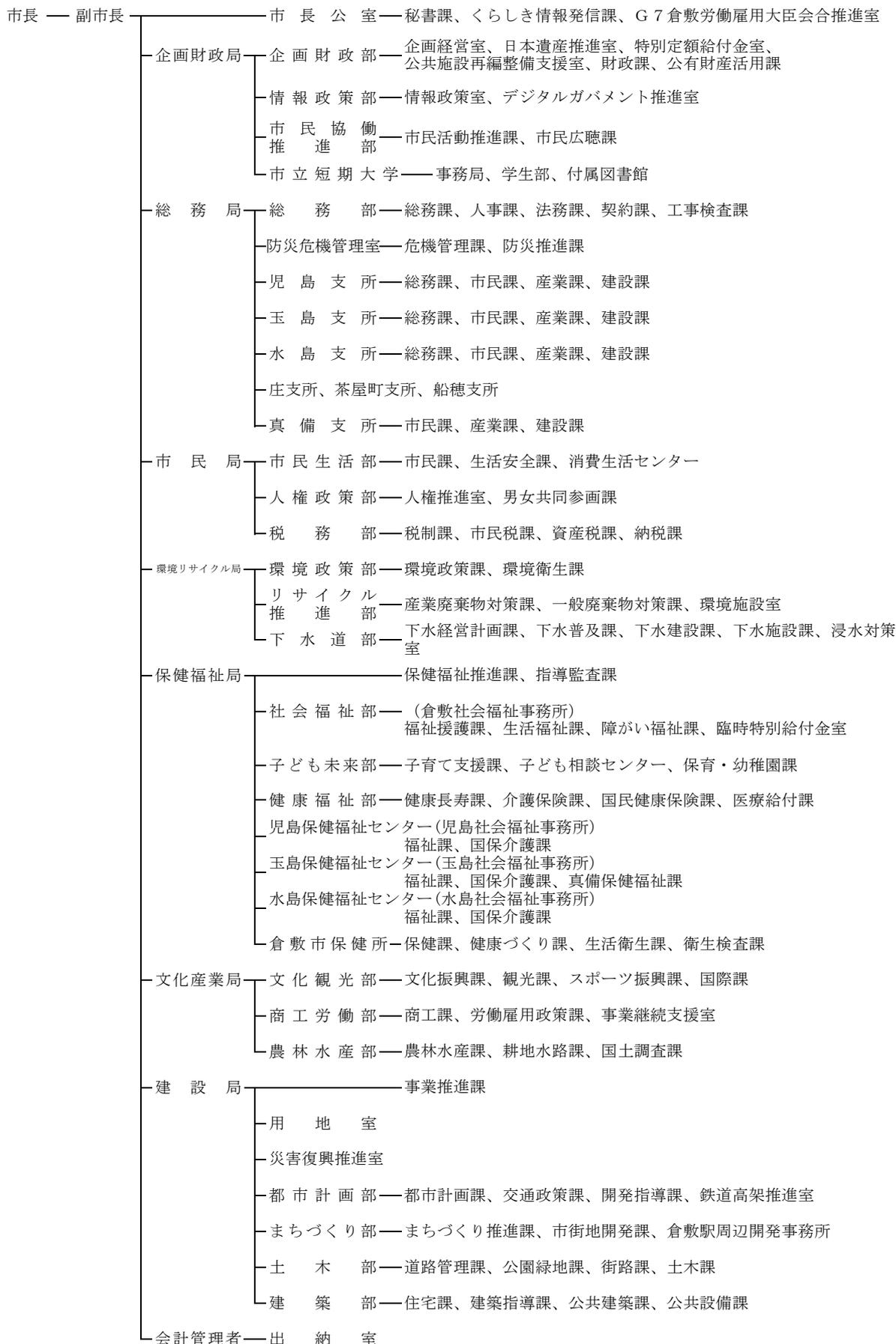
### Ⅲ 行政関係

#### 一 行政組織（令和5年4月1日現在）

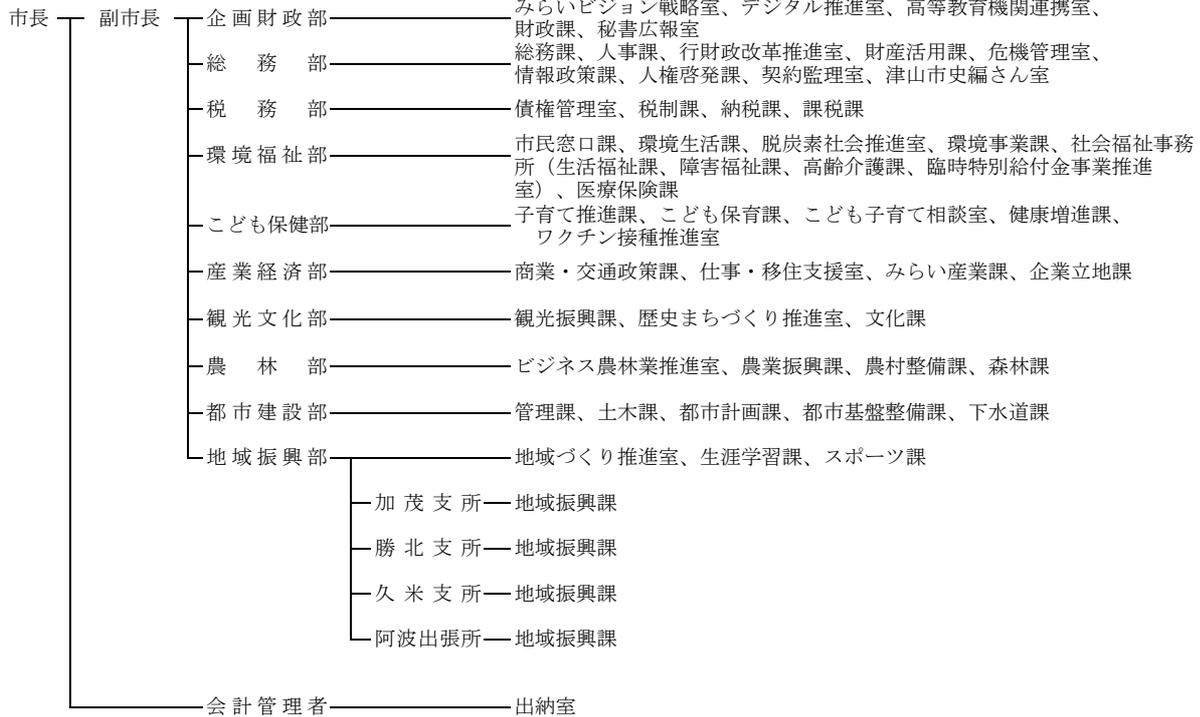
岡 山 市



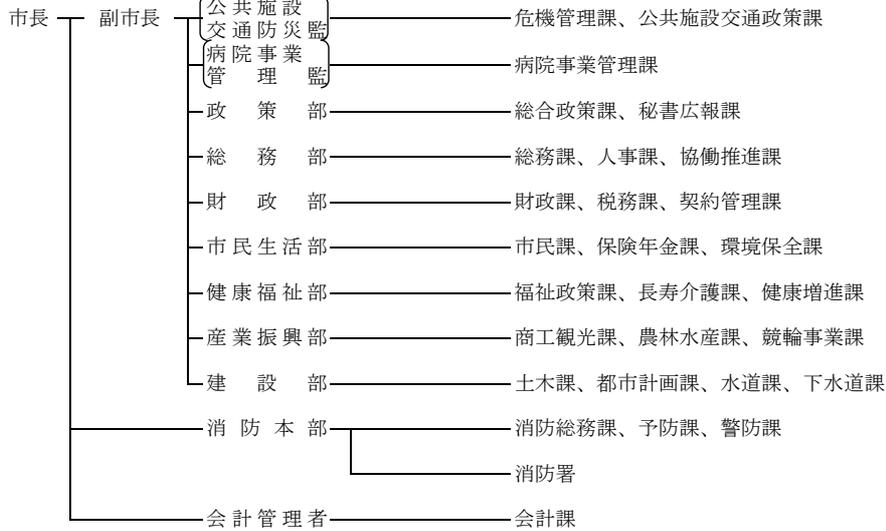
倉敷市



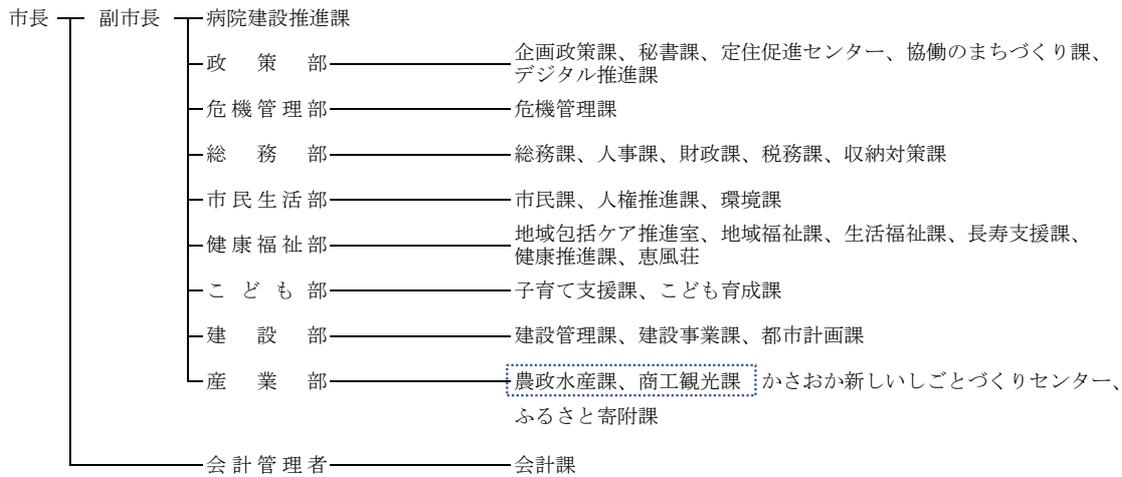
津山市



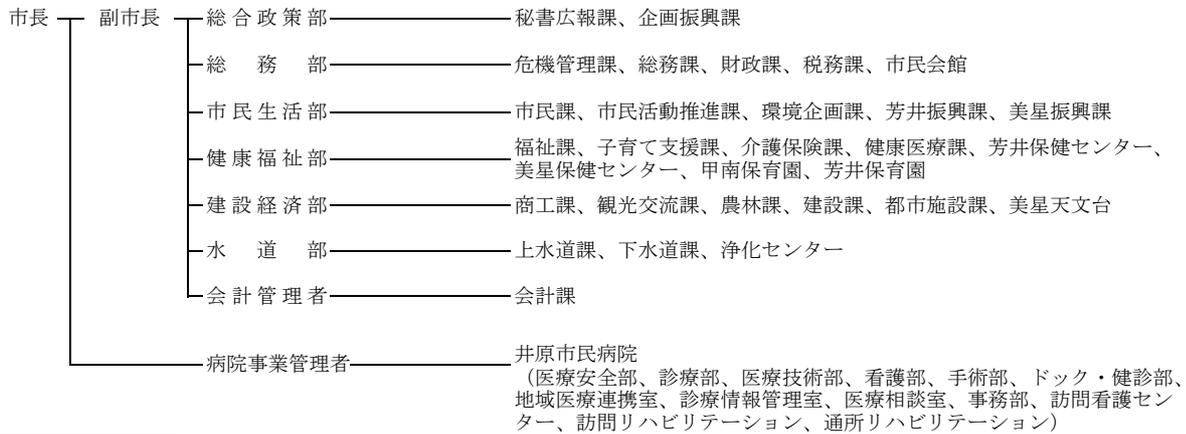
玉野市



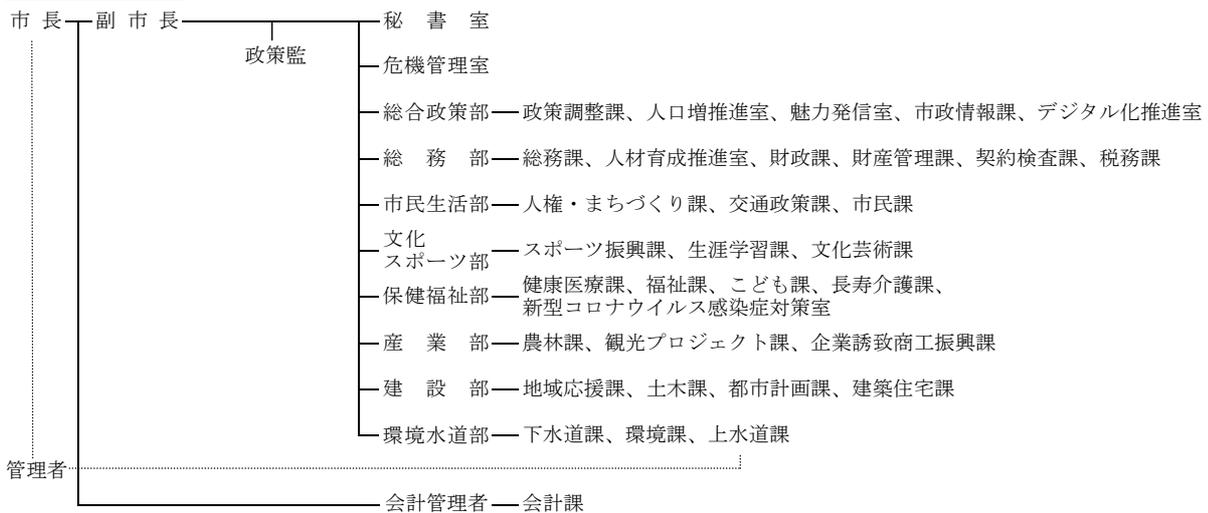
笠岡市



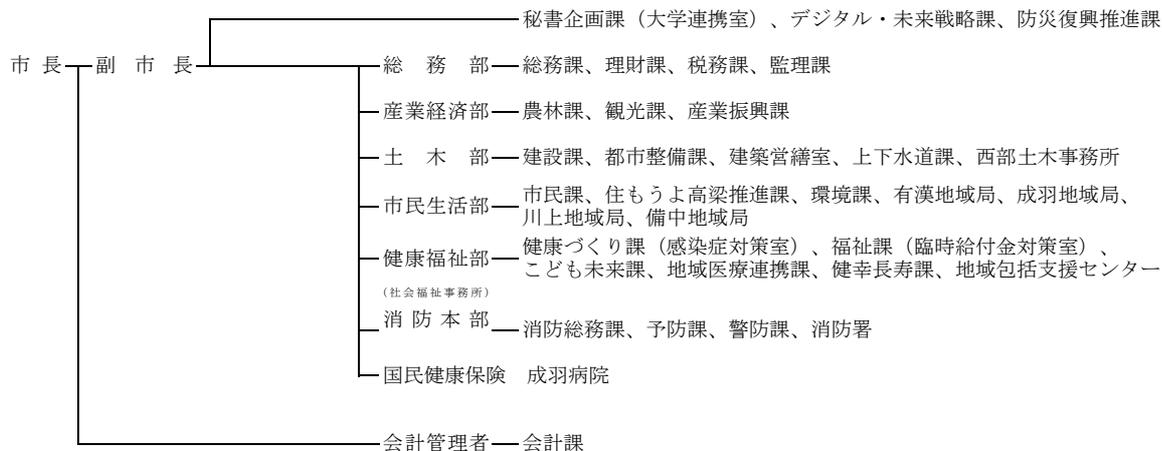
井原市



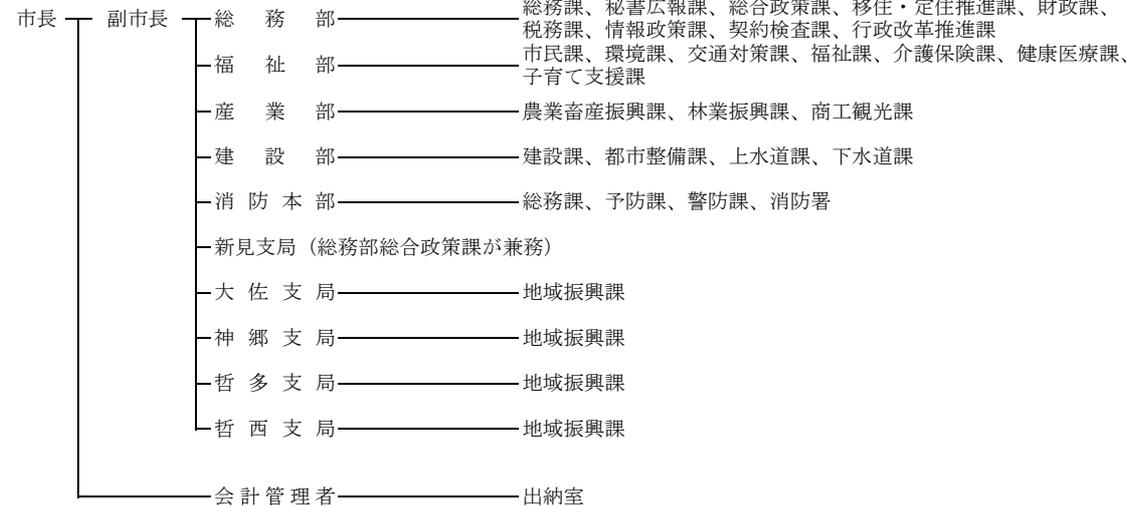
総社市



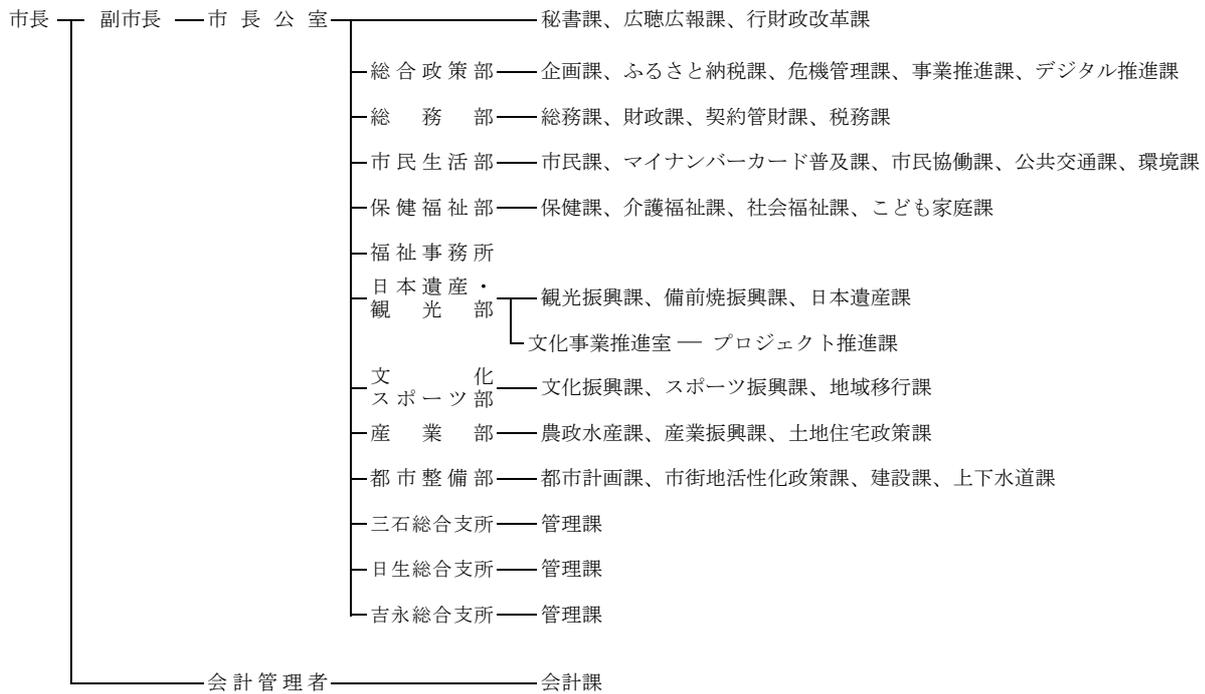
高 梁 市



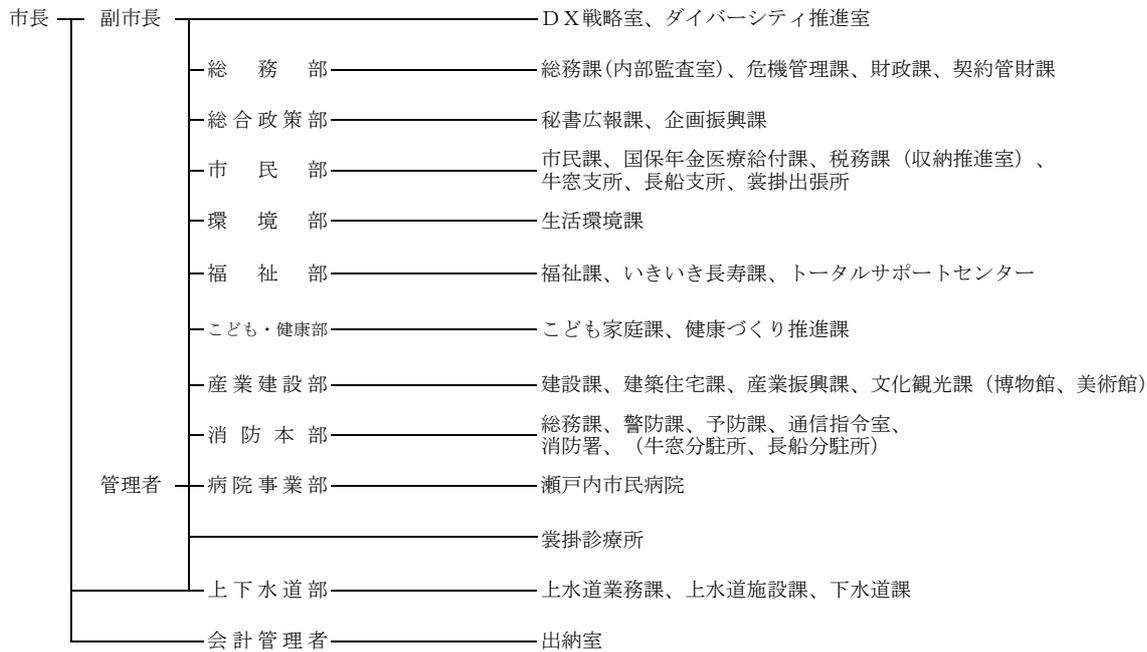
新 見 市



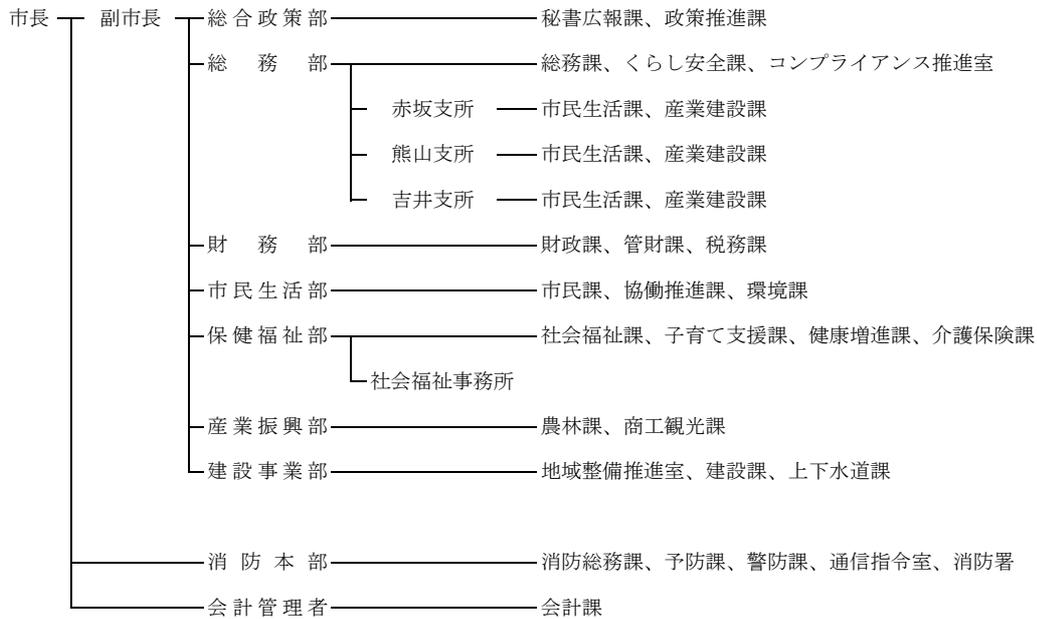
備前市



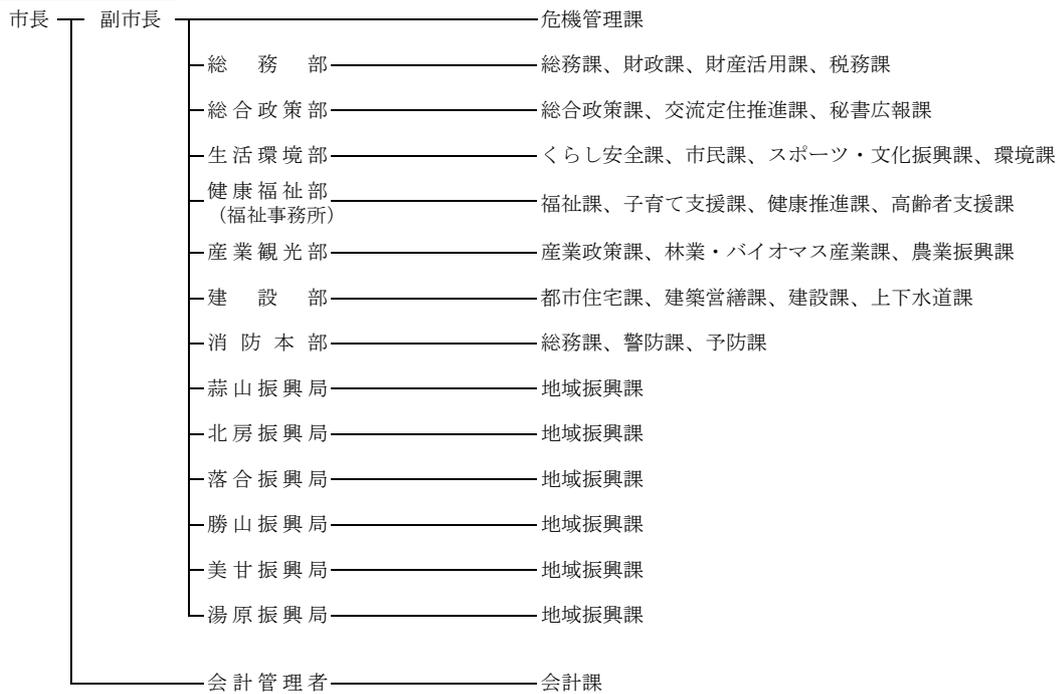
瀬戸内市



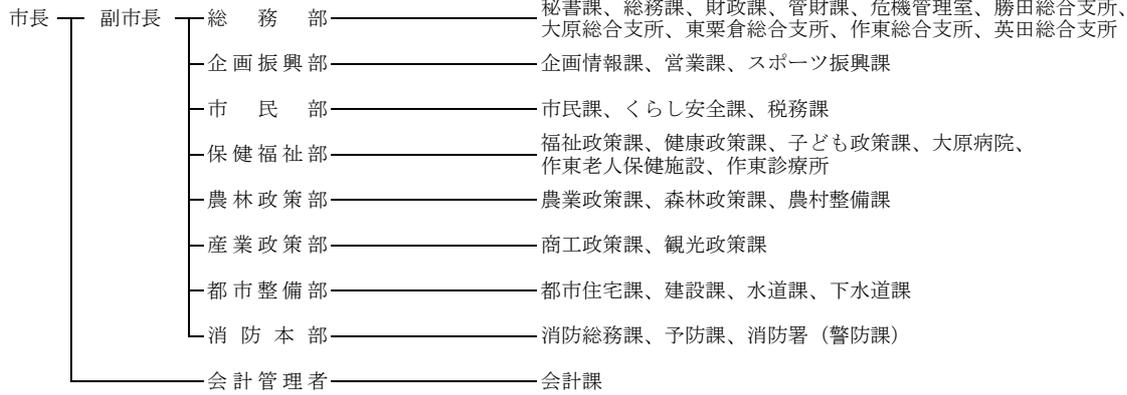
赤 磬 市



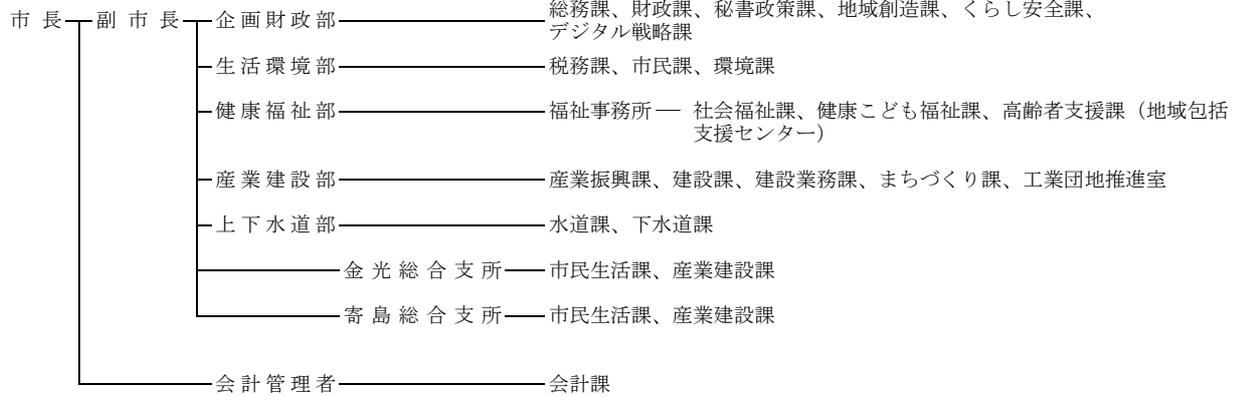
真 庭 市



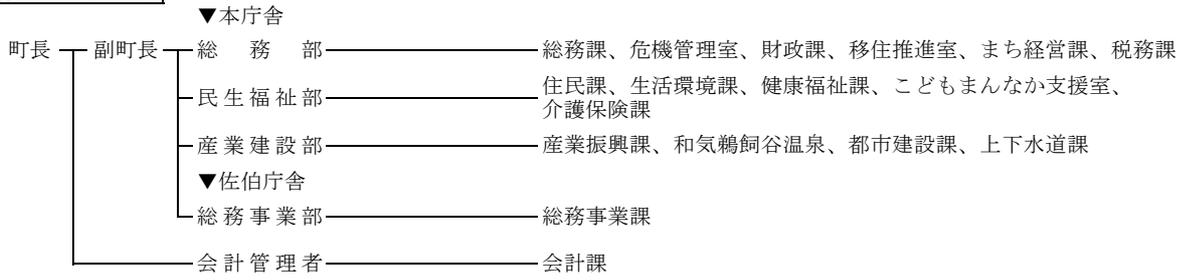
美 作 市



浅 口 市



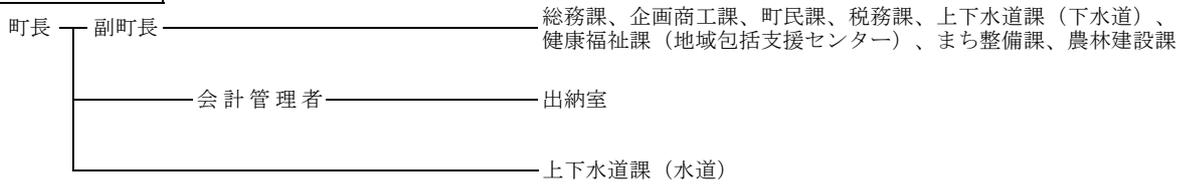
和 気 町



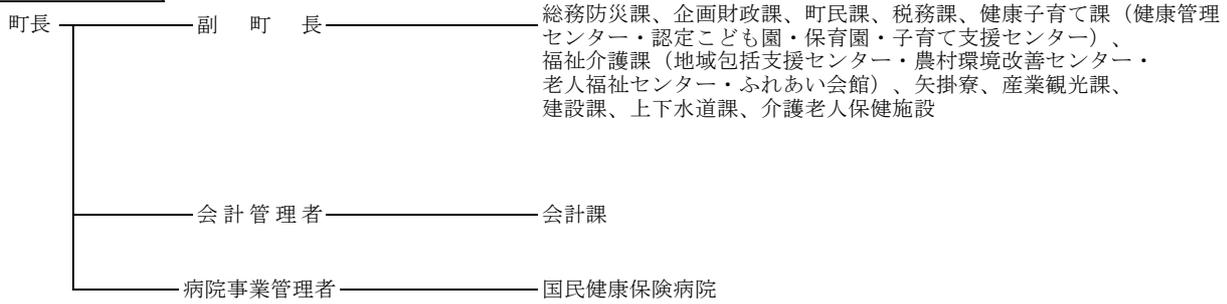
早 島 町



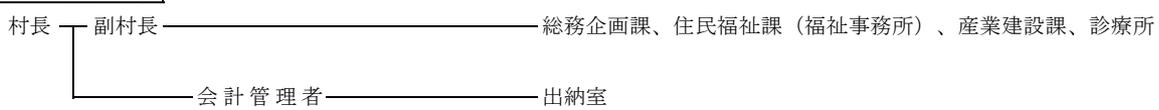
里 庄 町



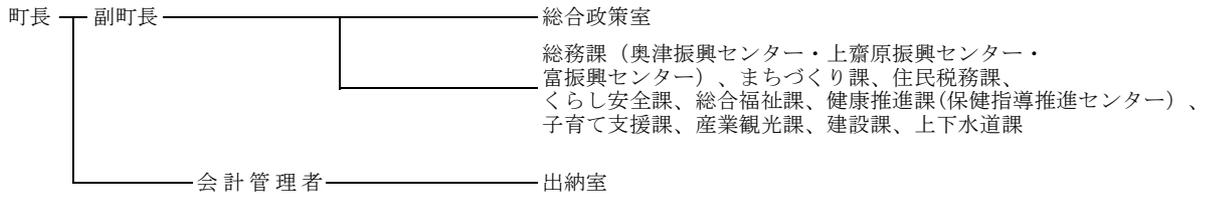
矢 掛 町



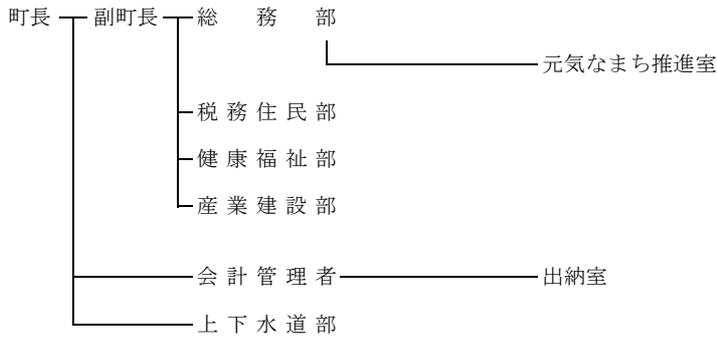
新 庄 村



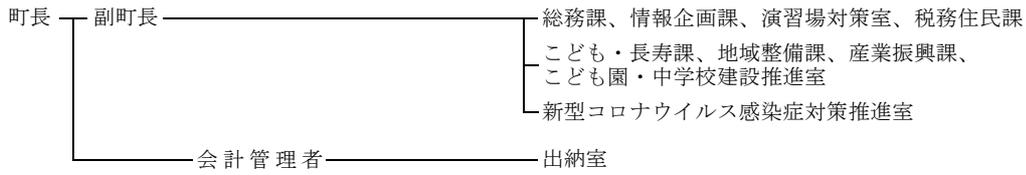
鏡野町



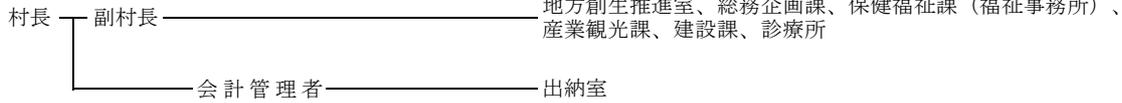
勝央町



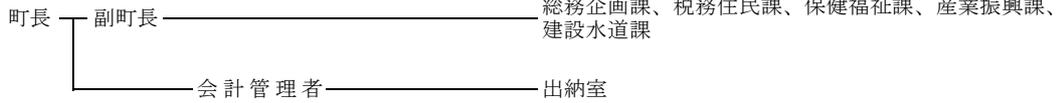
奈義町



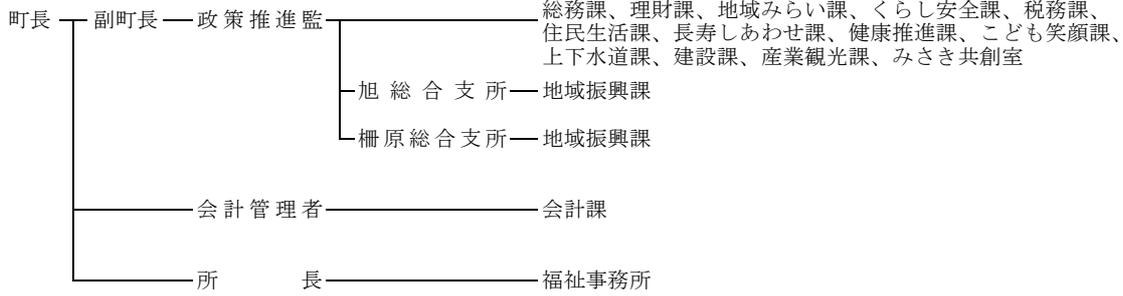
西粟倉村



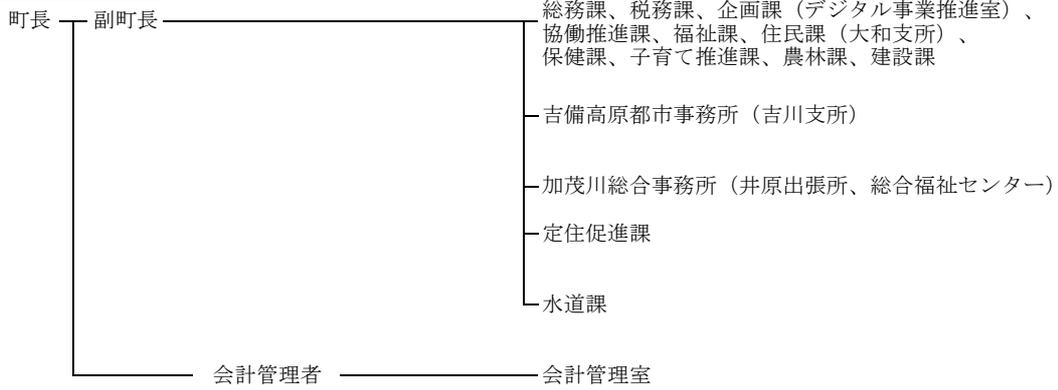
久米南町



美 咲 町



吉 備 中 央 町



## 二 職員数及び給与等

### 1 一般職関係

(1) 行政部門別職員数の推移(定員管理調査:各年4月1日現在)

#### I. 市町村における職員数の推移

(単位:人)

年 度	普 通 会 計			公 営 企 業 等 会 計	合 計
	一般行政	特別行政	小 計		
平成 31 年	10,397	7,630	18,027	3,280	21,307
令和 2 年	10,416	7,675	18,091	3,295	21,386
令和 3 年	10,457	8,125	18,582	3,130	21,712
令和 4 年	10,519	8,117	18,636	3,071	21,707
令和 5 年	10,583	8,149	18,732	3,080	21,812

#### II. 市町村及び一部事務組合における職員数の推移

(単位:人)

年 度	区 分	普 通 会 計			公 営 企 業 等 会 計	合 計
		一般行政	特別行政	小 計		
平成31年	市 町 村	10,397	7,630	18,027	3,280	21,307
	一部事務組合	131	552	683	173	856
	計	10,528	8,182	18,710	3,453	22,163
令和2年	市 町 村	10,416	7,675	18,091	3,295	21,386
	一部事務組合	121	551	672	176	848
	計	10,537	8,226	18,763	3,471	22,234
令和3年	市 町 村	10,457	8,125	18,582	3,130	21,712
	一部事務組合	113	549	662	161	823
	計	10,570	8,674	19,244	3,291	22,535
令和4年	市 町 村	10,519	8,117	18,636	3,071	21,707
	一部事務組合	111	545	656	166	822
	計	10,630	8,662	19,292	3,237	22,529
令和5年	市 町 村	10,583	8,149	18,732	3,080	21,812
	一部事務組合	104	544	648	164	812
	計	10,687	8,693	19,380	3,244	22,624

一般行政:議会、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木部門に属する職員

特別行政:教育、消防部門に属する職員

普通会計:一般行政及び特別行政の計

公営企業等会計:病院、水道、下水道、介護保険部門等に属する職員

## (2) 行政部門別職員数(令和5年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	普通会計					公 営 企 業 会 計					合 計
	一般行政	教育関係		消防関係	小 計	病 院	水 道	下水道	その他	小 計	
		学校	その他								
岡 山 市	3,312	4,084	250	771	8,417	0	323	124	138	585	9,002
倉 敷 市	2,054	267	203	471	2,995	179	112	94	128	513	3,508
津 山 市	598	42	99	0	739	0	34	24	46	104	843
玉 野 市	359	67	40	111	577	0	17	20	24	61	638
笠 岡 市	322	11	39	0	372	88	15	10	25	138	510
井 原 市	244	31	40	0	315	184	13	9	28	234	549
総 社 市	289	68	66	117	540	0	11	10	26	47	587
高 梁 市	285	56	50	67	458	100	9	6	44	159	617
新 見 市	316	43	45	83	487	0	11	11	18	40	527
備 前 市	247	77	59	0	383	258	10	12	30	310	693
瀬戸内市	291	24	32	74	421	134	19	11	19	183	604
赤 磐 市	262	31	41	80	414	24	9	8	24	65	479
真 庭 市	426	34	51	98	609	93	11	11	28	143	752
美 作 市	298	21	30	64	413	62	15	12	27	116	529
浅 口 市	175	26	41	0	242	0	6	12	13	31	273
市 計	9,478	4,882	1,086	1,936	17,382	1,122	615	374	618	2,729	20,111
和 気 町	129	9	26	0	164	0	4	5	21	30	194
早 島 町	63	12	9	0	84	0	3	4	6	13	97
里 庄 町	55	11	10	0	76	0	2	4	5	11	87
矢 掛 町	97	0	12	0	109	82	5	5	21	113	222
新 庄 村	26	0	2	0	28	4	1	0	1	6	34
鏡 野 町	166	4	19	0	189	86	7	4	13	110	299
勝 央 町	103	3	14	0	120	0	3	6	8	17	137
奈 義 町	56	3	15	0	74	0	2	1	2	5	79
西 粟 倉 村	27	3	8	0	38	0	0	1	3	4	42
久 米 南 町	64	4	7	0	75	0	2	1	5	8	83
美 咲 町	172	4	19	0	195	0	6	3	6	15	210
吉 備 中 央 町	147	33	18	0	198	0	7	2	10	19	217
町 村 計	1,105	86	159	0	1,350	172	42	36	101	351	1,701
合 計	10,583	4,968	1,245	1,936	18,732	1,294	657	410	719	3,080	21,812

資料 令和5年地方公共団体定員管理調査

注) 教育長は含まない。

## (3)職種別職員数(令和5年4月1日現在)

区 分	一 般 職 員										
	一 般 行政職	税務職	海事職	研究職	医師・歯科 医師職	薬剤師 医療技術職	看護・ 保健職	福祉職	消防職	企業職	技 能 労務職
岡山市	2,573	187	0	0	5	49	130	698	770	349	345
倉敷市	1,705	140	0	0	1	74	104	291	470	319	186
津山市	628	60	0	0	0	13	34	42	0	34	0
玉野市	309	26	0	0	0	2	16	81	110	17	10
笠岡市	243	25	1	0	0	8	18	54	0	113	31
井原市	244	23	0	0	0	2	18	17	0	206	3
総社市	294	27	0	0	0	9	17	22	117	12	13
高梁市	285	17	0	0	11	30	76	33	67	15	27
新見市	293	15	0	0	0	10	22	44	81	11	11
備前市	240	19	0	0	0	6	21	17	0	268	36
瀬戸内市	229	21	0	0	0	6	16	75	74	153	4
赤磐市	243	17	0	0	1	13	33	24	80	17	19
真庭市	337	20	0	0	0	5	23	86	98	114	34
美作市	252	14	0	0	4	23	59	49	64	15	22
浅口市	196	17	0	0	0	3	13	5	0	6	3
市計	8,071	628	1	0	22	253	600	1,538	1,931	1,649	744
和気町	107	8	0	0	0	2	9	37	0	4	16
早島町	66	7	0	0	0	2	5	0	0	3	5
里庄町	59	8	0	0	0	2	5	0	0	2	4
矢掛町	103	8	0	0	0	2	14	5	0	87	3
新庄村	24	1	0	0	2	1	2	3	0	0	1
鏡野町	137	8	0	0	11	25	67	30	0	11	5
勝央町	69	4	0	0	0	0	5	41	0	9	8
奈義町	58	4	0	0	0	0	3	6	0	3	2
西栗倉村	37	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
久米南町	51	4	0	0	0	2	3	14	0	3	1
美咲町	130	11	0	0	0	8	7	40	0	6	5
吉備中央町	127	9	0	0	0	4	8	17	0	9	23
町村計	968	73	0	0	13	48	129	193	0	137	73
県計	9,039	701	1	0	35	301	729	1,731	1,931	1,786	817

資料 令和5年地方公務員給与実態調査

注) 教育長を含まず、任期付研究員には特定任期付職員を含む。

(単位：人)

任期付 研究員	特定任期 付職員	教 育 職 員						計	臨時職員	合計	(再 掲)	
		小計	大学	高校	小中幼	その他	小計				再任用 職 員	勤務延 長職員
0	0	5,106	0	37	3,242	89	3,368	8,474	528	9,002	161	0
0	0	3,290	23	2	141	52	218	3,508	0	3,508	89	0
0	0	811	0	0	22	10	32	843	0	843	0	0
0	0	571	0	35	19	6	60	631	7	638	9	0
0	1	494	0	0	11	5	16	510	0	510	4	0
0	0	513	0	1	28	6	35	548	1	549	0	0
0	0	511	0	0	67	9	76	587	0	587	1	0
0	0	561	0	0	50	6	56	617	0	617	5	0
0	1	488	0	0	32	7	39	527	0	527	8	0
0	9	616	0	0	77	0	77	693	0	693	16	0
0	0	578	0	0	24	2	26	604	0	604	1	0
0	2	449	0	0	29	0	29	478	1	479	0	0
0	0	717	0	0	30	5	35	752	0	752	3	0
0	0	502	0	0	21	6	27	529	0	529	20	1
0	0	243	0	0	25	5	30	273	0	273	1	0
0	13	15,450	23	75	3,818	208	4,124	19,574	537	20,111	318	1
0	0	183	0	0	9	2	11	194	0	194	10	0
0	0	88	0	0	7	2	9	97	0	97	4	0
0	0	80	0	0	6	1	7	87	0	87	0	0
0	0	222	0	0	0	0	0	222	0	222	2	0
0	0	34	0	0	0	0	0	34	0	34	0	0
0	0	294	0	0	4	1	5	299	0	299	14	0
0	0	136	0	0	0	1	1	137	0	137	1	0
0	0	76	0	0	3	0	3	79	0	79	0	0
0	0	39	0	0	3	0	3	42	0	42	2	1
0	0	78	0	0	4	1	5	83	0	83	4	0
0	2	209	0	0	0	1	1	210	0	210	2	0
0	0	197	0	0	19	1	20	217	0	217	22	0
0	2	1,636	0	0	55	10	65	1,701	0	1,701	61	1
0	15	17,086	23	75	3,873	218	4,189	21,275	537	21,812	379	2

## (4)職種別平均給与等(令和5年4月1日現在)

区 分	全 職 員							一 般		
	給料	扶養手当	地域手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	給料	扶養手当	地域手当
岡山市	3,365	213	107	84	631	8,691	7,566	3,411	210	113
倉敷市	3,241	220	783	77	746	7,835	6,926	3,327	215	378
津山市	3,285	221	336	92	470	8,008	6,984	3,354	217	336
玉野市	3,233	215	504	86	478	7,895	6,766	3,302	216	504
笠岡市	3,302	221	252	70	413	7,923	6,806	3,251	227	252
井原市	3,093	229	361	98	376	7,347	6,478	3,146	223	361
総社市	3,117	226	262	74	393	8,587	6,184	3,190	212	242
高梁市	3,121	213	185	146	298	7,922	6,365	3,238	224	185
新見市	2,944	226	71	157	370	7,124	6,131	3,045	220	71
備前市	3,097	203	719	116	375	7,472	6,410	3,266	208	719
瀬戸内市	2,933	207	0	69	407	6,949	5,985	3,054	207	0
赤磐市	2,996	229	165	71	417	7,367	6,385	3,133	216	165
真庭市	3,166	240	184	126	336	7,862	6,735	3,379	242	184
美作市	3,079	236	438	109	405	7,541	6,428	3,265	230	195
浅口市	3,169	227	444	64	393	7,884	6,800	3,237	226	444
和気町	2,817	221	0	81	285	6,582	5,618	2,986	226	0
早島町	3,032	210	97	58	546	7,469	6,411	3,087	214	90
里庄町	3,126	205	0	50	347	7,187	6,267	3,230	200	0
矢掛町	3,091	203	0	73	343	7,234	6,274	3,025	215	0
新庄村	3,128	229	0	105	274	7,473	6,466	2,752	211	0
鏡野町	2,974	234	594	62	467	7,075	6,288	3,019	241	0
勝央町	2,888	229	0	54	316	7,082	6,071	3,016	230	0
奈義町	2,868	220	0	60	302	6,973	5,859	2,894	204	0
西粟倉村	2,948	188	0	74	294	7,607	6,171	2,998	186	0
久米南町	3,177	267	0	83	241	7,789	6,716	3,277	276	0
美咲町	3,112	218	73	91	450	7,768	6,591	3,166	221	73
吉備中央町	2,691	249	241	113	300	6,184	5,407	2,784	248	241

資料 令和5年地方公務員給与実態調査

注) 全職員は、教育公務員、臨時職員等全てを含む。

注) 期末手当・勤勉手当は年額、それ以外は月額

(单位：百元)

行政職				技能勞務職						
通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	給料	扶養手当	地域手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当
83	653	8,997	8,020	3,233	204	100	81	0	8,512	7,118
74	756	8,153	7,192	3,470	169	0	78	0	8,576	7,592
92	474	8,240	7,196	0	0	0	0	0	0	0
87	482	8,192	7,040	3,374	186	0	79	0	7,981	6,858
72	421	7,926	6,749	3,461	127	0	61	0	8,429	7,303
95	378	7,826	6,867	2,960	225	0	53	0	7,021	6,003
79	421	8,925	6,373	2,598	172	0	59	0	6,840	4,904
152	283	8,431	6,764	3,281	135	0	112	0	8,069	6,320
161	378	7,429	6,407	2,498	0	0	159	0	5,863	5,159
112	303	8,129	6,999	2,707	187	0	114	215	6,831	5,826
75	401	7,478	6,440	2,812	150	0	44	0	6,366	5,580
69	444	7,802	6,926	2,915	226	0	92	0	6,910	5,843
131	362	8,569	7,309	2,732	258	0	108	0	6,379	5,419
101	412	8,085	6,957	2,672	197	0	102	0	5,954	5,008
64	405	8,097	6,963	2,929	183	0	44	0	7,037	6,051
74	298	7,199	6,084	2,371	194	0	56	0	5,252	4,492
53	549	7,759	6,617	2,793	108	0	42	0	6,576	5,448
51	355	7,600	6,577	2,670	0	0	31	0	5,384	4,752
71	331	7,339	6,412	2,949	65	0	51	0	6,862	6,053
104	194	6,288	5,381	2,210	0	0	71	0	4,922	4,372
67	360	7,413	6,559	2,753	133	0	54	0	6,423	5,668
51	329	7,410	6,343	2,441	465	0	46	0	5,883	4,866
57	326	7,208	6,110	2,667	0	0	43	0	6,443	5,287
80	296	8,041	6,515	0	0	0	0	0	0	0
80	236	7,916	6,708	2,047	0	0	20	0	6,874	6,109
93	450	7,981	6,777	2,803	200	0	107	0	6,545	5,518
113	309	6,605	5,732	2,184	272	0	79	0	4,523	3,845

2 特別職関係給料月額及び報酬月額(令和5年4月1日現在)

(単位：百円)

区 分	二 役		議 員			教育長
	市町村長	副市町村長	議 長	副議長	議 員	
岡 山 市	11,600	9,200	8,500	7,700	7,100	5,969
倉 敷 市	11,500	9,300	7,800	7,200	6,700	8,100
津 山 市	9,800	7,800	5,550	5,150	4,650	6,900
玉 野 市	7,520	6,795	5,350	4,750	4,500	5,985
笠 岡 市	9,300	7,550	6,000	5,400	5,000	6,750
井 原 市	8,900	7,200	5,050	4,350	4,000	6,400
総 社 市	9,500	7,850	5,300	4,650	4,200	6,900
高 梁 市	8,300	6,700	4,250	3,570	3,420	6,276
新 見 市	7,470	6,750	4,250	3,550	3,300	6,100
備 前 市	8,750	7,200	4,550	3,850	3,550	6,400
瀬戸内市	8,800	7,200	4,500	3,800	3,500	6,400
赤 磐 市	8,900	7,000	4,550	3,800	3,500	6,400
真 庭 市	8,800	7,200	4,500	4,000	3,500	6,500
美 作 市	8,100	6,500	4,100	3,450	3,200	5,900
浅 口 市	8,800	7,200	4,700	4,300	4,000	6,400
和 気 町	6,790	5,720	3,120	2,570	2,340	5,200
早 島 町	7,760	6,310	3,130	2,570	2,360	5,820
里 庄 町	7,000	6,200	3,400	2,800	2,550	5,800
矢 掛 町	7,900	6,500	3,320	2,700	2,500	5,950
新 庄 村	6,300	5,500	2,600	2,100	1,900	4,800
鏡 野 町	7,450	6,050	3,180	2,640	2,440	5,650
勝 央 町	7,200	6,100	3,000	2,400	2,200	5,500
奈 義 町	7,000	5,700	2,660	2,210	2,050	5,230
西粟倉村	6,500	5,500	2,630	2,200	2,000	5,200
久米南町	6,730	5,790	2,800	2,400	2,200	5,400
美 咲 町	7,350	5,980	3,150	2,620	2,400	5,590
吉備中央町	7,150	5,850	3,150	2,620	2,400	5,350

資料 令和5年地方公務員給与実態調査

### 三 事務の共同処理状況

#### 1 協議会（地方自治法第 252 条の 2 の 2 によるもの）

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

番号	協議会の名称	設置年月日	組織団体名	処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
1	階田用水施設管理協議会	昭46. 1. 8	岡山市, 総社市	水利事務	〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 岡山市北区役所内 (086)803-1661
2	井笠圏域振興協議会	昭46. 8. 1	笠岡市, 井原市, 浅口市, 里庄町, 矢掛町	広域市町村圏計画の策定及びこれに基づく事業の実施に関する連絡調整	〒714-8601 笠岡市中央町1-1 笠岡市役所内 (0865)69-2121
3	久賀ダム等管理協議会	平17. 3. 22	美作市, 勝央町	久賀ダム等施設の維持管理事務及びこれらに付随する事務	〒707-0113 美作市真加部1616 美作市勝田総合支所内 (0868)77-1111
4	美作地区3消防本部消防通信指令事務協議会	平22.10. 4	真庭市, 美作市, 津山圏域 消防組合	消防指令業務	〒708-0822 津山市林田95 津山圏域消防組合消防本部内 (0868)31-1119
5	笠岡市・里庄町自立支援協議会	令2.10.14	笠岡市, 里庄町	障害者福祉	〒714-0081 笠岡市笠岡1866-1 (0865)69-2151
6	竹川用水協議会	令4. 4. 1	倉敷市, 浅口市	水利事務	〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1-1-1 倉敷市玉島支所内 (086)522-8114
7	足守川水系用水施設管理協議会	令5. 4. 1	岡山市, 倉敷市	水利事務	〒710-0833 倉敷市西中新田640 (086)426-3441

#### 2 機関等の共同設置（地方自治法第 252 条の 7 によるもの）

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

番号	名称	設置年月日	設置団体名	幹事団体	設置機関の種類
1	勝田郡介護認定等審査会	平11. 8. 1	勝央町, 奈義町	勝央町	介護認定審査会, 障害支援区分審査判定審査会
2	久米郡介護認定審査会	平11. 7. 1	久米南町, 美咲町	美咲町	介護認定審査会
3	久米郡障害支援区分認定審査会	平18. 7. 1	久米南町, 美咲町	美咲町	障害支援区分審査判定審査会
4	備前市瀬戸内市監査委員事務局	平28. 4. 1	備前市, 瀬戸内市	備前市	監査委員事務局
5	備前市瀬戸内市監査専門委員	令3. 4. 1	備前市, 瀬戸内市	備前市	監査専門委員

3 事務の委託（地方自治法第252条の14によるもので、継続的なもの）（令和6年3月31日現在）

委託事務	委託年月日	委託団体名	受託団体名
1 津山・富線共同バス運行に関する事務	平19. 11. 1	真庭市 (1市→1町)	鏡野町
2 真庭市コミュニティバス運行に関する事務	平21. 10. 1	新庄村 (1村→1市)	真庭市
3 旭川ダム沿線バス運行に関する事務	平26. 4. 1	真庭市 (1市→1町)	美咲町
4 児童の発達支援に関する事務	平24. 4. 1	笠岡市 (1市→1市)	福山市
5 児童自立支援施設に関する事務	平21. 4. 1	岡山市 (1市→1県)	岡山県
6 介護認定に関する事務	平17. 3. 31 平17. 4. 1 平19. 1. 22	西粟倉村 新庄村 吉備中央町 (3町村→3市)	美作市 真庭市 岡山市
7 障害支援区分審査判定に関する事務	平17. 4. 1 平18. 6. 30 " " 平18. 7. 1	新庄村 西粟倉村 吉備中央町 早島町 (4町村→3市)	真庭市 美作市 岡山市 "
8 勝田郡障害者地域生活支援センターの設置及び維持管理に関する事務	平13. 10. 1	奈義町 (1町→1町)	勝央町
9 病院群輪番制病院等運営費補助金に関する事務	昭53. 4. 1 平16. 10. 1 平16. 11. 1 平17. 3. 7 平17. 3. 22 平18. 3. 1 昭54. 12. 24 平17. 3. 1 平17. 3. 22 平17. 3. 31 昭55. 4. 1 平17. 3. 22 平18. 3. 21 平17. 3. 31 平17. 4. 1	玉野市 吉備中央町 瀬戸内市 赤磐市 備前市 和気町 久米南町, 勝央町, 奈義町, 西粟倉村 鏡野町 美咲町 美作市 笠岡市, 井原市, 早島町, 里庄町, 矢掛町 総社市 浅口市 新見市 新庄村 (10市12町村→5市)	岡山市 " " " " " 津山市 " " " 倉敷市 " " 高梁市 真庭市
10 公共下水道事業に関する事務	平16. 10. 1 平28. 3. 31 平17. 3. 1 平17. 3. 22 平18. 11. 30 平19. 7. 1	里庄町 里庄町 鏡野町 美咲町 新庄村 笠岡市 (1市4町村→4市1町)	笠岡市 岡山市 浅口市 津山市 " 真庭市 真矢掛町
11 農業集落排水事業に関する事務	平17. 3. 31	美作市 (1市→1町)	勝央町
12 ごみ処理場の設置及び経営管理に関する事務	平17. 3. 31	西粟倉村 (1村→1市)	美作市
13 ごみの収集運搬及び処理に関する事務	平17. 4. 1	新庄村 (1村→1市)	真庭市

委託事務	委託年月日	委 託 団 体 名	受託団体名
14ごみの処理に関する事務	平29. 4. 1	玉野市 久米南町 (1市1町→1市)	岡 山 市 "
15し尿処理に関する事務	平17. 3. 22 平17. 3. 31 平17. 4. 1	美咲町 鏡野町 新庄村 (3町村→1市)	真 庭 市 " "
16火葬に関する事務	平17. 3. 31 " 令 2. 10. 5	西粟倉村 鏡野町 岡山市 (3市町村→3市)	美 作 市 真 庭 市 瀬 戸 内 市
17学齢児童生徒の教育事務	昭57. 4. 1 平16. 10. 1 平17. 3. 31 "	笠岡市 (小学校) 高梁市 (小・中学校) 新見市 (小・中学校) 新見市 (小学校) (3市→4市)	福 山 市 新 見 市 高 梁 市 真 庭 市
18青少年補導育成に関する事務	平17. 3. 31	西粟倉村 (1村→1市)	美 作 市
19教員研修及び青少年の教育相談に関する事務	平17. 3. 31	西粟倉村 (1村→1市)	美 作 市
20消防に関する事務、液化石油ガス充てん許可等に関する事務、煙火(花火)に関する火薬類の消費許可等及び高圧ガスの製造許可等	昭47. 4. 1 平18. 3. 21 平16. 10. 1 平17. 3. 31 平20. 4. 1 平31. 4. 1	早島町 浅口市 吉備中央町 西粟倉村 新庄村 津山圏域消防組合 (1市4町村1組合→4市)	倉 敷 市 " 岡 山 市 美 作 市 真 庭 市 真 庭 市
21公平委員会事務	昭28. 1. 1	井原市, 総社市, 高梁市, 新見市, 備前市, 瀬戸内市, 赤磐市, 真庭市, 美作市, 浅口市, 和気町, 早島町, 里庄町, 矢掛町, 新庄村, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 西粟倉村, 久米南町, 美咲町, 吉備中央町, 八ヶ郷合同用水組合, 高梁川東西用水組合, 旭東用排水組合, 田原用水組合, 澁井十二箇郷組合, 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合, 神崎衛生施設組合, 備南衛生施設組合, 勝英衛生施設組合, 岡山県西部衛生施設組合, 旭川中部衛生施設組合, 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合, 岡山県西部環境整備施設組合, 和気北部衛生施設組合, 岡山市久米南町国民健康保険病院組合, 和気老人ホーム組合, 岡山県市町村税整理組合, 岡山県中部環境施設組合, 岡山県井原地区清掃施設組合, 津山圏域衛生処理組合, 笠岡地区消防組合, 久米老人ホーム組合, 総社広域環境施設組合, 井原地区消防組合, 津山圏域消防組合, 勝田郡老人福祉施設組合, 東備消防組合, 岡山県西部地区養護老人ホーム組合, 備南競艇事業組合, 柵原・吉井・英田火葬場施設組合, 柵原吉井特別養護老人ホーム組合, 津山広域事務組合, 高梁地域事務組合, 岡山県市町村総合事務組合, 岡山県後期高齢者医療広域連合, 津山圏域資源循環施設組合 (10市12町村35組合1広域連合→1県)	岡 山 県
22ボートレースに関する事務	平17. 4. 1  平18. 4. 1 平22. 4. 1 平17. 4. 1 平18. 4. 1 平22. 4. 1	滋賀県, 青梅市, 府中市, 蒲郡市, 常滑市, 津市, 箕面市, 尼崎市, 伊丹市, 下関市, 周南市, 鳴門市, 丸亀市, 北九州市, 福岡市, 唐津市, 大村市, 戸田ボートレース企業団, 埼玉県都市ボートレース企業団, 東京都六市競艇事業組合, 東京都四市競艇事業組合, 東京都三市収益事業組合, 越前三国競艇企業団, 浜名湖競艇企業団, 大阪府都市ボートレース企業団, 宮島ボートレース企業団, 中間市行橋市競艇組合 みどり市 芦屋町 (1県17市1町10組合→1市) 倉敷市 倉敷市 (1市→1県17市1町10組合)	倉 敷 市  " " 27 団 体 み どり 市 芦 屋 町
23ケーブルテレビ放送に関する事務	平19. 4. 1 "	美作市 西粟倉村 (1市1村→1市1村)	西 粟 倉 村 美 作 市
24広域的地域情報通信ネットワークに関する事務	平17. 2. 28 平17. 4. 1	津山市 新庄村 (1市1村→1市1町)	奈 義 町 真 庭 市

委託事務	委託年月日	委託団体名	受託団体名
25高齢者虐待に関する事務	平29. 4. 1	勝央町 奈義町 西粟倉村 (3町村→1市)	美作市 " "
26障害者虐待に関する事務	平29. 4. 1	勝央町 奈義町 西粟倉村 (3町村→1市)	美作市 " "
27児童虐待に関する事務	平29. 4. 1	勝央町 奈義町 西粟倉村 (3町村→1市)	美作市 " "
28生活困窮者に関する事務	平29. 4. 1	勝央町 奈義町 西粟倉村 (3町村→1市)	美作市 " "

## 4 一部事務組合（地方自治法第284条第2項によるもの）

（令和6年3月31日現在）

番号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
<b>【農林業】</b>					
1	八ヶ郷合同用水組合 【4000020338028】	昭39. 4. 8	倉敷市, 早島町	水利土木	〒710-8565 倉敷市西中新田640 倉敷市役所内 (086)426-3441
2	高梁川東西用水組合 【4000020338036】	大 5. 3. 31	倉敷市, 早島町	堰堤等の修築管理並びに取水及び排水に関する事務	〒710-0801 倉敷市酒津2826 (086)422-0219
3	旭東用排水組合 【4000020338052】	昭37. 3. 20	岡山市, 備前市, 瀬戸内市	用排水に関する事務	〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1 瀬戸内市役所内 (0869)22-0011
4	タタイ 湛井十二箇郷組合 【6000020338141】	大15. 6. 22	岡山市, 倉敷市, 総社市	水利土功	〒719-1154 総社市井尻野898 (0866)92-8296
5	大正池水利組合 【4000020338168】	昭30. 8. 26	岡山市, 総社市	水利土功	〒701-1133 岡山市北区富吉1401-32 岡山市北区役所土木農林分室内 (086)286-9093
6	田原用水組合 【4000020338176】	明45. 1. 9	岡山市, 赤磐市, 和気町	田原上の堰及びその水路に関する事務	〒709-0792 赤磐市松木623 赤磐市熊山支所内 (086)952-4534
<b>【教育】</b>					
7	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合 【5000020338290】	昭35. 4. 1	笠岡市, 矢掛町	小北中学校の設置, 管理及び教育事務	〒714-0081 笠岡市笠岡1866-1 笠岡市中央公民館内 (0865)69-2151
<b>【厚生福祉】</b>					
8	岡山市久米南町国民健康保険病院組合 【5000020338605】	昭24. 12. 23	岡山市, 久米南町	1 病院の設備及び管理 2 指定訪問看護事業を行う事業所の設置及び管理運営	〒709-3111 岡山市北区建部町福渡1000 福渡病院内 (086)722-0525
9	和気老人ホーム組合 【8000020338800】	昭27. 9. 1	赤磐市, 和気町	養護老人ホームの設置, 管理及び運営	〒709-0412 和気郡和気町藤野1025 (0869)93-1530
10	久米老人ホーム組合 【8000020339121】	昭47. 12. 1	津山市, 久米南町, 美咲町	養護老人ホームの設置, 管理及び運営	〒709-3702 久米郡美咲町打穴下1766 (0868)66-0012
11	勝田郡老人福祉施設組合 【6000020339172】	昭48. 7. 2	津山市, 美作市, 勝央町, 奈義町	養護老人ホームの設置, 管理及び運営並びに介護予防サービス事業の実施	〒708-8501 津山市山北520 (0868)32-3360
12	岡山県西部地区養護老人ホーム組合 【1000020339202】	昭49. 2. 20	笠岡市, 浅口市, 里庄町	養護老人ホームの設置, 管理及び運営	〒714-0034 笠岡市神島外浦1-1 (0865)69-2139
13	柵原吉井特別養護老人ホーム組合 【1000020339326】	昭54. 4. 1	赤磐市, 美咲町	指定介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設の設置, 管理及び運営並びに短期入所生活介護事業等の運営	〒708-1523 久米郡美咲町吉ヶ原838 (0868)62-1277

番号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
----	-----------------	-------	-------	----------	--------------------------

【水道】

14	備南水道企業団 【1000020338419】	昭18. 7. 1	倉敷市, 早島町	水道事業に関する事務 (配水)	〒710-8565 倉敷市西中新田640 倉敷市水道局内 (086)426-3671
15	岡山県南部水道企業団 【1000020338427】	昭25. 2. 18	岡山市, 倉敷市, 玉野市	水源及び配水に関する事務	〒710-0807 倉敷市西阿知町247-1 (086)465-5050
16	岡山県西南水道企業団 【1000020338451】	昭43. 2. 21	笠岡市, 浅口市, 里庄町	水道用水供給事業に関する事務	〒719-0302 浅口郡里庄町新庄2 (0865)64-3274
17	岡山県広域水道企業団 【8000020339369】	昭59. 11. 10	岡山県, 岡山市, 倉敷市, 津山市, 井原市, 総社市, 高梁市, 備前市, 瀬戸内市, 赤磐市, 真庭市, 和気町, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 久米南町, 美咲町, 吉備中央町	水道用水供給事業の経営に関する事務	〒709-0604 岡山市東区寺山650 (086)297-9800

【ごみ処理】

18	岡山県西部環境整備施設組合 【1000020338559】	昭42. 8. 11	笠岡市, 浅口市, 里庄町	廃棄物処理場の設置管理及び経営	〒719-0302 浅口郡里庄町新庄3655 (0865)64-2186
19	倉敷西部清掃施設組合 【1000020338591】	昭43. 10. 19	倉敷市, 浅口市	ごみ焼却処理施設の建設, 維持管理及び運営	〒713-8114 倉敷市玉島道越888-1 (086)426-3375
20	岡山市久米南町衛生施設組合 【7000020338958】	昭44. 6. 16	岡山市, 久米南町	廃棄物の収集, 運搬及び処分並びにごみ処理場の設置維持管理及び経営	〒709-3614 久米郡久米南町下弓削502-1 久米南町役場内 (086)728-2212
21	岡山県中部環境施設組合 【7000020338966】	昭44. 6. 21	真庭市, 美咲町	ごみ処理場の設置及び維持管理	〒716-1403 真庭市宮地631-3 (0866)52-4230
22	岡山県井原地区清掃施設組合 【7000020338974】	昭45. 4. 1	井原市, 矢掛町	塵かき焼却場の設置, 管理及び経営	〒715-0004 井原市木之子町2192-1 (0866)62-3341
23	総社広域環境施設組合 【7000020339130】	昭48. 1. 27	倉敷市, 総社市	ごみ及びし尿の処理施設の設置, 管理及び運営並びに周辺の環境保全	〒719-1192 総社市中央1-1-1 総社市役所内 (0866)92-8256
24	津山圏域資源循環施設組合 【1000020339598】	平21. 4. 1	津山市, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 美咲町	廃棄物処理施設の設置及び管理運営	〒709-4611 津山市領家1466 (0868)57-2221

番号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
----	-----------------	-------	-------	----------	--------------------------

【し尿処理】

25	神崎衛生施設組合 【9000020338460】	昭38. 4. 5	岡山市, 瀬戸内市	1 し尿処理施設の設置, 維持管理及びし尿処理 2 付随する公園の整備及び維持管理	〒704-8138 岡山市東区神崎町2676 (086)946-8002
26	備南衛生施設組合 【8000020338478】	昭40. 4. 24	岡山市, 倉敷市, 早島町	1 し尿処理施設の設置及び管理運営 2 付随する周辺環境整備に関する施設の設置及び管理運営	〒710-1101 倉敷市茶屋町1919 (086)428-1261
27	勝英衛生施設組合 【8000020338494】	昭39. 6. 3	美作市, 勝央町, 奈義町, 西粟倉村, 美咲町	し尿処理場の設置及び経営	〒709-4313 勝田郡勝央町小矢田31-2 (0868)38-2209
28	岡山県西部衛生施設組合 【3000020338508】	昭40. 7. 28	笠岡市, 井原市, 浅口市, 里庄町, 矢掛町	1 し尿処理場の設置, 管理及び経営 2 不燃物, 粗大ごみ処理場の設置, 管理及び運営並びに再資源化 3 廃棄物埋立処分地の設置, 管理及び運営 4 斎場の設置, 管理及び運営 5 「水と緑のふれあい広場」の設置, 管理及び運営	〒714-0054 笠岡市平成町100 (0865)66-2620
29	旭川中部衛生施設組合 【3000020338516】	昭40. 8. 17	岡山市, 久米南町, 吉備中央町	し尿処理場の設置, 維持, 管理及び経営	〒709-2131 岡山市北区御津鹿瀬650 (086)724-1503
30	和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合 【3000020338524】	昭41. 2. 10	赤磐市, 和気町	1 し尿処理 2 「吉井川ふれあいパーク」の設置, 管理及び運営	〒709-0462 和気郡和気町本2 (0869)92-0808
31	津山圏域衛生処理組合 【7000020338982】	昭45. 5. 9	津山市, 鏡野町, 美咲町	し尿処理施設の経営及び管理	〒708-0841 津山市川崎458 (0868)26-1352

【火葬場】

32	和気北部衛生施設組合 【1000020338567】	昭41. 4. 12	赤磐市, 和気町	火葬場の管理及び運営	〒709-0495 和気郡和気町尺所555 和気町役場内 (0869)92-0809
33	柵原、吉井、英田火葬場施設組合 【7000020339270】	昭51. 2. 10	赤磐市, 美作市, 美咲町	火葬場の設置, 管理及び運営	〒708-1533 久米郡美咲町久木200-8 美咲町役場柵原総合支所内 (0868)62-1111

番号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
----	-----------------	-------	-------	----------	--------------------------

【防 災】

34	笠岡地区消防組合 【4000020339083】	昭47. 4. 1	笠岡市, 浅口市, 里庄町	1 消防 2 液化石油ガスの設備 工事 3 煙火に関する火薬類 の消費許可等	〒714-0098 笠岡市十一番町4-3 (0865)63-5119
35	井原地区消防組合 【6000020339156】	昭48. 3. 27	井原市, 矢掛町	1 消防 2 液化石油ガスの設備 工事 3 煙火に関する火薬類 の消費許可等	〒715-0014 井原市七日市町3216 (0866)62-1260
36	津山圏域消防組合 【6000020339164】	昭48. 4. 1	津山市, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 久米南町, 美咲町	1 消防 2 液化石油ガスの充て んの許可等 3 煙火に関する火薬類 の消費許可等 4 高圧ガスの製造の許 可等	〒708-0822 津山市林田95 (0868)31-1259
37	東備消防組合 【4000020339199】	昭48.12. 1	備前市, 和気町	1 消防 2 液化石油ガスの充て んの許可等 3 煙火に関する火薬類 の消費許可等 4 高圧ガスの製造の許 可等	〒705-0021 備前市西片上2039 (0869)64-1120

【その他】

38	岡山県市町村税整 理組合 【5000020338869】	昭33. 4. 1	玉野市, 笠岡市, 総社市, 高梁市, 新見市, 備前市, 瀬戸内市, 赤磐市, 真庭市, 美作市, 浅口市, 和気町, 早島町, 里庄町, 矢掛町, 新庄村, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 西粟倉村, 久米南町, 吉備中央町	1 市町村税等の納付の 啓蒙 2 市町村税等の滞納処 分の例による処分 3 滞納処分に係る市町 村税等の市町村への 還付	〒700-0975 岡山市北区今2-2-1 岡山県市町村振興センター内 (086)245-4890
39	備南競艇事業組合 【8000020339253】	昭49. 7. 17	総社市, 浅口市, 早島町, 里庄町	モーターボート競走	〒719-1192 総社市中央1-1-1 (0866)92-8218
40	津山広域事務組合 【8000020339385】	平 3. 2. 27	津山市, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 久米南町, 美咲町	1 広域市町村圏計画の 策定及び広域市町村 圏計画に基づく事業 実施の連絡調整 2 広域市町村圏計画の 広域活動計画に基づ く地域振興整備事業 の実施 3 雇用労働対策の推進 4 その他圏域振興	〒708-0022 津山市山下92-1 (0868)24-3633
41	高梁地域事務組合 【1000020339466】	平10. 2. 2	高梁市, 吉備中央町	1 ごみ処理 2 し尿処理	〒716-0047 高梁市段町748 (0866)22-4651
42	岡山県市町村総合 事務組合 【3000020339555】	平17. 4. 1	全市町村, 一部事務組合等	1 常勤職員の退職手当 2 非常勤職員の公務災 害補償 3 非常勤学校医等の公 務災害補償 4 常勤職員に対する医 療補助金の給付, 生活 資金の貸付け, 祝金の 給付等 5 非常勤消防団員等の 損害補償及び非常勤 消防団員の退職報償 金の支給	〒700-0975 岡山市北区今2-2-1 岡山県市町村振興センター内 (086)245-4844

番号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
----	-----------------	-------	-------	----------	--------------------------

5 広域連合（地方自治法第 284 条第 3 項によるもの）

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

43	岡山県後期高齢者 医療広域連合 【3000020339571】	平19. 2. 1	全市町村	高齢者の医療の確保に 関する法律に規定する 後期高齢者医療制度の 事務のうち、次に掲げる 事務 1 被保険者の資格の管 理に関する事務 2 医療給付に関する事 務 3 保険料の賦課に関す る事務 4 保健事業に関する事 務 5 その他後期高齢者医 療制度の施行に関す る事務	〒700-0975 岡山市北区今2-2-1 岡山市町村振興センター内 (086)245-0090
----	---------------------------------------	-----------	------	--	---

#### 四 土地開発公社設立状況

(令和6年3月31日現在)

番号	土地開発公社名 【法人番号】	設立 地方公共 団体名	新規組 織変更 の別	設立地 方公共 団体数	認可 年月日	設立 年月日	基本財産 (千円)	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
1	岡山市 土地開発公社 【5260005001995】	岡山市	新規	1	昭和 47.12.9	昭和 47.12.15	20,000	(700-8544) 岡山市北区大供1-1-1 (086)803-1150
2	倉敷市 土地開発公社 【9260005003261】	倉敷市	新規	1	昭和 48.3.20	昭和 48.4.2	10,000	(710-8565) 倉敷市西中新田640 (086)426-3154
3	新見市 土地開発公社 【7260005006175】	新見市	新規	1	昭和 48.5.16	昭和 48.6.4	6,000	(718-8501) 新見市新見310-3 (0867)72-6128
4	井原市 土地開発公社 【3260005005172】	井原市	新規	1	昭和 49.5.7	昭和 49.5.15	10,000	(715-8601) 井原市井原町311-1 (0866)62-9521
5	矢掛町 土地開発公社 【5260005005559】	矢掛町	新規	1	昭和 51.7.26	昭和 51.8.6	10,000	(714-1297) 小田郡矢掛町矢掛3018 (0866)82-1010
6	総社市 土地開発公社 【3260005004554】	総社市	新規	1	昭和 55.7.18	昭和 55.8.1	10,000	(719-1192) 総社市中央1-1-1 (0866)92-8227
7	美作市 土地開発公社 【8260005007362】	美作市	新規	1	昭和 57.6.8	昭和 57.6.23	810,000	(707-8501) 美作市栄町38-2 (0868)72-6695
8	赤磐市 土地開発公社 【3260005002046】	赤磐市	新規	1	平成 元.2.2	平成 元.2.10	10,000	(709-0898) 赤磐市下市344 (086)955-1539
9	浅口市 土地開発公社 【5260005005682】	浅口市	新規	1	平成 元.2.2	平成 元.2.21	10,000	(719-0295) 浅口市鴨方町六条院中 3050 (0865)44-9018
10	里庄町 土地開発公社 【3260005005123】	里庄町	新規	1	平成 4.8.10	平成 4.10.21	10,000	(719-0398) 浅口郡里庄町里見1107-2 (0865)64-7214

## 五 公益法人設立状況

(令和6年3月31日現在)

法人名 【法人番号】 (設立者)	主たる事業	設立年月日	基本財産 (千円)	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
一般財団法人 津山市都市整備公社 【1260005008986】 (津山市) (注1)	(1) 地球環境の保全等に関する普及啓発事業 (2) 公共施設等の取得、整備、建設、管理及び処分 (3) ごみの減量化及び再資源化に関する事業	昭43. 6. 13	100,000	〒708-0004 津山市山北520 (0868)23-3044
一般社団法人 岡山中央総合情報公社 【7260005006646】 (会員：11団体) (注2)	(1) 情報処理に関する知識の普及と啓発 (2) 情報処理に関する教育、研修及び調査 (3) 正会員に係る情報処理の実施	昭52. 5. 23	200,600	〒709-3717 久米郡美咲町原田3108-2 (0868)66-2555
公益財団法人 岡山市市町村振興協会 【9260005009028】 (注3)	(1) 市町村振興宝くじ交付金による基金の設置と運用 (2) 市町村の振興に関する調査研究及び情報提供事業 (3) 市町村職員等の人材育成のための研修及び支援	昭54. 4. 1	50,000	〒700-0975 岡山市北区今2-2-1 (市町村振興センター内) (086)245-4882

(注1) 平成24年4月1日付で、一般財団法人に移行。

(注2) 平成25年6月3日付で、一般社団法人に移行。

(注3) 平成24年4月1日付で、公益財団法人に移行。

## 六 県と市町村の役割と相互協力

### 1 事務・権限の移譲

県から市町村への事務・権限の移譲については、「知事の権限に属する事務の一部を市町村長に委任する規則（昭和42年岡山県規則第37号）」により、昭和42年度からその推進に取り組み、昭和56年度からは、県、市長会及び町村会で構成する「県市町村行政システム改善協議会」を設置して、円滑な移譲等に係る協議を行った。

平成12年度からは、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第87号。いわゆる地方分権一括法）」の施行に伴い新たに整備した「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年岡山県条例第51号）」により、個別の事務ごとに関係の市町村と協議しながら、事務・権限移譲を積極的に進めるとともに、平成17年11月には「市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画」を策定（平成21年3月及び平成23年3月に改訂）し、関係団体・市町村との協議に基づく一律移譲を基本として、取組を強化したところである。

こうした取組の成果に加え、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号、平成25年法律第44号、平成26年法律第51号及び平成27年法律第50号。いわゆる第2次・第3次・第4次・第5次一括法）」による事務・権限移譲が進展したことから、地方の発意に根差した新たな取組を推進することとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」が導入されたところであり、今後は、令和4年3月に改訂した「市町村への事務・権限移譲推進方針」に基づき、市町村からの希望や提案に応じて、柔軟な移譲に取り組むとともに、国の地方分権改革の動向や移譲先市町村の意見等を踏まえ、必要な検証を行う。

（令和6年3月31日現在）

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
＜「岡山県移譲事務市町村交付金」の対象事務＞		
鳥獣飼養の登録	全市町村	昭56. 4. 1 (平15. 4. 16許可から登録)
ヤマドリの販売許可	全市町村	昭56. 4. 1
有害鳥獣の捕獲の許可	全市町村	昭56. 4. 1 (昭61. 4. 1- 2種類追加) (平 8. 4. 1- 3種類追加) (平25. 4. 1- 3種類追加)
液化石油ガス設備工事の届出受理	市町村（岡山市を除く）	昭62. 4. 1
死亡獣畜取扱場以外における死亡獣畜処理の許可	市町村（岡山市, 倉敷市を除く）	昭61. 4. 1
養護老人ホーム等の設置認可等	市（岡山市, 倉敷市を除く）	昭61. 4. 1
犬及び猫の死体収容	市町村（岡山市, 倉敷市を除く）	昭61. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
土地区画整理事業施行区域内の建築行為等の許可（施行者が独立行政法人都市再生機構又は県のものに限る）	市（岡山市, 倉敷市, 瀬戸内市を除く）, 和気町	昭42. 3. 31
土地区画整理事業施行区域内における建築制限違反行為に対する措置（施行者が独立行政法人都市再生機構又は県のものに限る）	市（岡山市, 倉敷市, 瀬戸内市を除く）, 和気町	昭42. 3. 31
優良宅地の認定	岡山市, 倉敷市	昭57. 4. 1
優良住宅の認定	岡山市, 倉敷市	昭57. 4. 1
路外駐車場の設置届の受理等	都市計画区域をその区域に含む町村	昭57. 4. 1
路外駐車場の立入検査等	都市計画区域をその区域に含む町村	昭57. 4. 1
都市計画施設区域内の建築の許可	都市計画区域をその区域に含む町村及び美咲町	昭61. 4. 1
市街地開発事業施行区域内の建築の許可	都市計画区域をその区域に含む町村及び美咲町	昭57. 4. 1
第一種市街地再開発事業における施行地区内の土地の形質の変更等の承認（施行者が県のものに限る）	市（岡山市, 倉敷市, 瀬戸内市を除く）	平 8. 4. 1
第一種市街地再開発事業における土地を明け渡すべき者が明け渡さない場合の代行等（施行者が県のものに限る）	市（岡山市, 倉敷市, 瀬戸内市を除く）	平 8. 4. 1
第二種市街地再開発事業における物件の移転等の代行（施行者が県のものに限る）	市（岡山市, 倉敷市, 瀬戸内市を除く）	平 8. 4. 1
特定生活関連施設の新築等の届出の受理等	玉野市, 総社市	平13. 4. 1（玉野市） 平17. 4. 1（総社市）
特定生活関連施設の新築等の協議等	玉野市, 総社市	平13. 4. 1
旅券の発給に関する事務	全市町村	平18. 10. 1
食品表示事項に関する指示等	倉敷市	平18. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
ゴルフ場等にかかる会員契約等の適正化にかかる指示等	岡山市, 倉敷市	平18. 4. 1
許可割賦販売業者等に関する立入検査等	岡山市, 倉敷市	平18. 4. 1
標準価格の表示等に関する指示等	倉敷市	平18. 4. 1
特定物資売渡しに対する指示等	倉敷市	平18. 4. 1
県立自然公園特別地域における行為の許可等	岡山市, 倉敷市	平18. 4. 1
鳥獣の保護及び狩猟の適正化(傷病鳥獣の保護目的)	全市町村	平18. 4. 1 (市) 平19. 4. 1 (浅口市, 町村)
鳥獣の保護及び狩猟の適正化(農林水産業被害防止目的) ※前出の「有害鳥獣の捕獲の許可」の種類追加	全市町村(津山市, 美作市, 鏡野町, 勝央町, 奈義町のみ対象鳥獣にツキノワグマを含む)	平18. 4. 1 (対象鳥獣を10種類追加) 平30. 4. 1 (美作市) 平31. 4. 1 (奈義町) 令 3. 4. 1 (津山市, 鏡野町, 勝央町) (ツキノワグマを追加)
ディスプレイ販売中止等の措置の勧告等	岡山市, 倉敷市, 玉野市, 総社市	平18. 4. 1
地域密着型サービスとなる有料老人ホームの設置届出受理等	市町村(岡山市, 倉敷市を除く)	平18. 4. 1 (市) 平19. 4. 1 (浅口市) 平20. 4. 1 (町村)
煙火(花火)に関する火薬類の消費許可等	市町村(岡山市を除く)	平18. 4. 1
商工会議所の定款変更届出受理等	市(岡山市を除く)	平18. 4. 1 平19. 4. 1 (浅口市)
土地改良区等における換地計画に関する事務	全市	平18. 4. 1 平19. 4. 1 (浅口市)
土地改良区の定款等に関する事務	全市	平18. 4. 1 平19. 4. 1 (浅口市)
土地改良区の監督に関する事務	全市	平18. 4. 1 平19. 4. 1 (浅口市)
土地改良区等における事業計画の適否決定及び認可	全市	平18. 4. 1 平19. 4. 1 (浅口市)
牧野への立入検査等	津山市	平18. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
新たに生じた土地の確認に関する事務	岡山市, 倉敷市, 玉野市, 笠岡市, 備前市, 瀬戸内 市, 浅口市	平18. 4. 1
砂利の採取計画の認可等	倉敷市	平18. 4. 1
岩石の採取計画の認可等	倉敷市	平18. 4. 1
地すべり防止区域内の制限行為の許可等	岡山市, 倉敷市	平18. 4. 1 (国土交通省所管事務) 平19. 4. 1 (農林水産省所管事務)
県指定史跡名勝天然記念物の現状変更許可等(軽微な変更に係るもの)	全市町村	平18. 4. 1
公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務	町(奈義町, 久米南町を 除く)	平18. 4. 1
国指定史跡名勝天然記念物の現状変更許可等(軽微な変更に係るもの)	全町村	平18. 4. 1
墓地等の経営許可等(個人墓地の経営許可等に限る)	全町村	平19. 4. 1
数に増減を生じない民生委員協議会の区域の選定	市(岡山市, 倉敷市を除く)	平19. 4. 1
第一種動物取扱業の登録等	倉敷市	平19. 4. 1
周辺的生活環境の保全等に係る措置	倉敷市	平25. 9. 1
農地転用(4ha以下)の許可	市町村(岡山市, 総社市, 高梁市, 美作市を除く)	平19. 4. 1 (市) 平20. 4. 1 (浅口市, 町村)
違反転用に対する措置の要請の受理	市町村(岡山市, 総社市, 高梁市, 美作市を除く)	平28. 4. 1
農地賃貸借契約の解約等の許可	市町村(岡山市を除く)	平19. 4. 1
農用地区域内における開発行為の許可	市町村(岡山市, 高梁市, 美作市を除く)	平19. 4. 1 (市) 平20. 4. 1 (浅口市, 町村)
保安林内の立木伐採等の届出等	全市町村	平19. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
地方卸売市場の開設認定等	岡山市, 倉敷市	平19. 4. 1
屋外広告物の許可・違反広告物の除却等	市 (岡山市, 倉敷市を除く)	平19. 4. 1
地域密着型サービスとなる特別養護老人ホーム等の検査等	市町村 (岡山市, 倉敷市を除く)	平19. 4. 1 (市) 平20. 4. 1 (町村)
地域密着型サービスとなる軽費老人ホームの設置届出等	市町村 (岡山市, 倉敷市を除く)	平19. 4. 1 (市) 平20. 4. 1 (町村)
地域密着型サービスとなる特別養護老人ホーム等の設置認可等	全町村	平20. 4. 1
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する事務	市町村 (岡山市を除く)	平20. 4. 1
高圧ガス保安法に関する事務	全市町村	平20. 4. 1
大規模小売店舗の出店届出受理等	倉敷市	平20. 4. 1
農用地造成事業等に係る土地改良区と農用地外資格者との調整等	岡山市	平21. 4. 1
第二種動物取扱業の届出の受理等	倉敷市	平25. 9. 1
精神通院医療に係る自立支援医療費の支給認定の申請及び変更申請を行う者の所得区分等を確認し、申請書の所定欄へ記入する事務	市町村 (岡山市を除く)	平30. 4. 1
農業用ため池の届出等の受付に関する事務	全市町村	令元. 10. 4
< 「岡山県移譲事務市町村交付金」 以外の交付金等の対象事務 >		
岡山県統計調査条例に基づく事務	全市町村	平12. 4. 1
物価統制令に基づく事務	岡山市, 倉敷市	平 6. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
統計法及び統計法施行令に基づく事務	岡山市, 倉敷市	平 6. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
医療法に基づく事務	倉敷市	平13. 4. 1 (倉敷市)

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
毒物及び劇物取締法に基づく事務	岡山市, 倉敷市	平12. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく事務	岡山市, 倉敷市	平12. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
動物愛護管理法、動物愛護管理条例に基づく事務	倉敷市	平13. 4. 1
原爆被爆者援護法に基づく事務	岡山市, 倉敷市	平 6. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
ふぐ調理等規制条例に基づく事務	岡山市, 倉敷市	平 6. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例に関する事務	岡山市, 倉敷市	平19. 4. 1
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく事務	岡山市, 倉敷市	平27. 1. 1
建築物等の制限に関する条例に基づく事務	倉敷市, 津山市, 玉野市, 笠岡市, 総社市	平12. 9. 29 平17. 4. 1 (総社市) 平22. 4. 1 (笠岡市)
岡山県港湾施設管理及び利用条例に基づく事務	岡山市, 倉敷市, 笠岡市, 備前市, 瀬戸内市	昭42. 3. 31 (倉敷市) 昭44. 4. 15 (岡山市) 昭44. 10. 17 (備前市) 昭51. 8. 24 (瀬戸内市) 昭59. 12. 1 (笠岡市)
岡山県営住宅条例に基づく事務	笠岡市, 井原市, 勝央町, 和気町, 吉備中央町	平 1. 4. 1 (井原市, 勝央町) 平24. 4. 1 (笠岡市, 和気町, 吉備中央町)
不動産登記法に基づく国道、河川等に係る国有財産の登録嘱託等	岡山市	平21. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
＜パッケージ「岡山県移譲事務市町村交付金」の対象事務＞		
・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 (騒音・振動)(規制地域の指定・規制基準 の設定等)	倉敷市	平18. 4. 1
・第一種指定化学物質の排出量等の届出 受理等	岡山市, 倉敷市	平18. 4. 1
・専用水道の指導監督等 ・簡易専用水道の指導監督等	鏡野町, 勝央町	平20. 4. 1 (鏡野町) 平21. 4. 1 (勝央町)
・都市計画法に係る開発行為の許可等 ・優良な宅地の造成等の認定 ・宅地造成に係る工事の許可等	玉野市, 笠岡市	平19. 4. 1 (玉野市) 平21. 4. 1 (笠岡市)
・土地区画整理組合の設立認可等 ・個人施行者等の換地計画の認可等 ・個人施行者等の換地計画の処分の取消等	備前市, 真庭市	平19. 4. 1
・個人施行者等の第一種市街地再開発事業 施行の認可等 ・市街地再開発組合の設立認可等 ・個人施行者等の権利変換計画の認可等	備前市	平19. 4. 1
・再開発会社の市街地再開発事業施行の認 可等		平21. 4. 1
・市街地再開発組合の賦課金等の滞納処分 の認可 ・清算金等の滞納処分の認可等 ・再開発会社の市街地再開発事業施行の認 可等	岡山市	平21. 4. 1
・公益的施設の整備基準適合証の交付等	新見市, 笠岡市	平19. 4. 1 (新見市) 平22. 4. 1 (笠岡市)

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉施設の設置認可等</li> <li>・ 社会福祉事業の開始の届出受理、許可等</li> <li>・ 養護老人ホーム等の設置の届出受理等</li> <li>・ 障害者支援施設の設置の届出受理等</li> <li>・ 保護施設の設置認可等</li> <li>・ 日常生活支援住居施設の認定等</li> <li>・ ひとり親家庭等日常生活支援事業の開始の届出受理等</li> </ul>	倉敷市, 新見市, 真庭市, 高梁市	平22. 10. 1(新見市) 平24. 4. 1(真庭市) 平24. 4. 1(倉敷市) ※中核市の事務でない ものに限る 平25. 4. 1(高梁市) 令 2.10. 6 (日常生活支援住居施設)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉事業実施に係る固定資産税非課税団体の証明</li> <li>・ 社会福祉法人等が行う年賀寄附金の配分申請に係る意見</li> </ul>	岡山市	平30. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
<パッケージ「岡山県移譲事務市町村交付金」以外の交付金等の対象事務>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 （騒音・振動）（騒音又は振動発生施設の 設置等の届出・立入検査・報告徴収等）</li> <li>・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 （駐車場管理者等への助言及び指導）</li> <li>・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 （汚水特定施設の設置届出等）</li> <li>・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 （ばい煙発生施設の設置等の届出受理等）</li> <li>・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 （粉じん発生施設の設置等の届出受理等）</li> <li>・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 （土壌及び地下水の汚染対策）</li> <li>・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 （有毒ガス発生施設の設置等の届出受理等）</li> </ul>	岡山市, 倉敷市	平14. 4. 1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 （騒音・振動）（規制地域の指定・規制基準 の設定等）</li> </ul>	岡山市	平14. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
<メニュー「岡山県移譲事務市町村交付金」の交付金の対象事務>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定居宅サービス事業者・指定介護予防サービス事業者の指定等</li> <li>・指定介護老人福祉施設の指定等</li> <li>・介護老人保健施設の許可等</li> <li>・介護医療院の許可等</li> </ul>	新見市	平24. 4. 1  平30. 4. 1 (介護医療院)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定障害福祉サービス事業者の指定等</li> <li>・指定障害者支援施設の指定等</li> <li>・指定一般相談支援事業者の指定等</li> </ul>	新見市	平24. 4. 1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林地開発許可等</li> </ul>	新見市	平25. 4. 1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然海浜保全地区内における行為の届出の受理等</li> </ul>	岡山市	平30. 4. 1

## 2 職員の交流制度

(令和5年4月1日現在)

制 度	目 的	主な制度内容	実 績	
交流職員	県と市町村の相互理解と連携の強化	1 対象職員 行政能力の優れた幹部中堅職員。双方同人数 2 期 間 2年以内 3 身分取扱い 併 任 4 給与及び旅費 給与は派遣した県又は市町村の負担、旅費は派遣を受けた県又は市町村の負担	(令 4. 4. 1～ 令 6. 3. 31) ・玉野市 1名 ・井原市 1名 ・高梁市 1名 ・備前市 1名 ・瀬戸内市 1名 ・真庭市 2名 ・美作市 1名 ・矢掛町 1名 ・新庄村 1名  計 10名	(令 5. 4. 1～ 令 7. 3. 31) ・岡山市 3名 ・津山市 1名 ・玉野市 1名 ・井原市 1名 ・総社市 2名 ・新見市 1名 ・瀬戸内市 1名 ・赤磐市 2名 ・浅口市 1名 ・早島町 2名 ・里庄町 1名 ・奈義町 1名 ・久米南町 1名 ・美咲町 1名  計 19名
派遣県職員	市町村における特定の行政課題の解決	1 対象職員 市町村の特定の行政課題に対して対応能力を有する職員 2 期 間 2年以内 3 身分取扱い 併 任 4 給与及び旅費 派遣を受けた市町村の負担  但し、自治医科大学卒業医師の配置は除く	(令 5. 4. 1～令 7. 3. 31) ・吉備中央町 1名	
特別研修生	県行政における実務経験を通じての市町村職員の資質の向上	1 対象職員 市町村職員として原則3年以上7年未満の経験を有する者 2 期 間 1年(1年を超えない期間内での更新可) 3 身分取扱い 併 任 4 給与及び旅費 給与は派遣した市町村の負担、旅費は派遣を受けた県の負担	・岡山市 1名 ・倉敷市 2名 ・津山市 3名 ・玉野市 1名 ・笠岡市 1名 ・井原市 1名 ・高梁市 1名 ・新見市 1名 ・備前市 2名 ・瀬戸内市 2名 ・赤磐市 1名 ・真庭市 1名 ・美作市 1名 ・美咲町 1名  計 19名	